

構造改革特区申請の内容(内閣官房提出資料)

要望事項 (事項名)	求める措置の具体的内容	具体的事業の実施内容・提案理由
カポタージュ(国内輸送)に係る規制の緩和	<p>以下の場合に限る。</p> <p>1) 外国又は日本本土へ製品を販売する目的で、外国から日本本土を経由、又は日本本土から「自由貿易地域」、「特別自由貿易地域」並びに県知事が国交相に申請して認められた企業の工場に輸移入される原材料等の貨物、及びこれらの地域で加工され日本本土を経由して外国へ、又は日本本土へ出荷される製品等の貨物を輸送する貨物船は外国籍船でも可。</p> <p>2) 外国から、沖縄県を輸送拠点として日本本土へ、又は日本本土から沖縄県を輸送拠点として外国に転送される貨物を輸送する貨物船は外国籍船でも可。</p>	<p>沖縄県は、最も近い鹿児島県から約680km、経済の中心である東京から約1600kmと日本本土から遠く隔絶した、日本で唯一の「島嶼県」である。このため他県のように公的責任で整備される道路、鉄道インフラによる陸上輸送の恩恵を受けることができず、物流は、専ら海上輸送に依存する地ない。一方、長年、沖縄県が目指してきた製造業の振興も、日本本土から隔絶した「島嶼性」故に、高い輸送コストが障害となり、沖縄振興特別措置法に基づく特別自由貿易地域等の特別措置も所期の成果を上げるまでにはいたっていない。「島嶼性」の解消なくして、本県の製造業振興はもとより、企業誘致・集積による産業振興は困難である。</p> <p>沖縄県は、人口130万人余のがきな島嶼経済であることから、アジア各地との多彩な海上輸送航路網を構築するに十分な貨物はない。このため日本本土とアジアとの間の航路途上に位置するものの、差通りされている状況にある。アジアと日本本土相互の間で輸送される貨物の「中継拠点」として沖縄県を活用できるよう、カポタージュ規制を一部緩和するもの。「貨物の中継拠点」の形成を通じて、アジア各地との多彩な海上輸送航路網が構築できれば、物流コスト低減やリードタイムの短縮等、物流環境が飛躍的に改善されることから、沖縄県への製造業の立地・集積が期待され、沖縄県が目指す自立経済構築に大きく資する。</p>

特別自由貿易地域・自由貿易地域位置図

